

30TH
Anniversary

WOWOW

第37回

定時株主総会 招集ご通知



ウーワ
WOWOW

©WOWOW・aki kondo/dwarf

日時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル3階
「コスモスホール」

目次

第37回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類 (提供書面)	7
事業報告	22
連結計算書類	50
計算書類	54
監査報告書	58
SDGs活動	68

株式会社WOWOW

証券コード 4839

株主の皆さまへ

東京都港区赤坂五丁目2番20号
株式会社WOWOW

株主の皆さまには、日頃よりWOWOWをご支援いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。当社の事業概況及び株主総会の議案についてご案内いたしますのでご高覧賜りますようお願いいたします。

1991年、4月1日開局以来、珠玉のエンターテインメントを届け、時代を伝えてまいりました。今日、社会環境は大きく変わり、インターネットを通じて多様なエンターテインメントを楽しめる時代となりましたが、WOWOWは30周年を機に、もう一度誇り高きチャレンジャーとして、社会に新しい価値を生み出したいと思えます。WOWOWのエンターテインメントによって、お客様の心が豊かに、生活が楽しくなりますように、また、株主の皆さまにご安心いただける事業発展を目指していきたく存じます。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染拡大が1日も早く収束することを心よりお祈り申し上げます。

代表取締役 社長執行役員 田中 晃



第37回定時株主総会招集ご通知

1	日 時	2021年6月22日（火曜日）午前10時
2	場 所	東京都千代田区平河町二丁目4番1号 都市センターホテル3階「コスモスホール」 (末尾の株主総会会場のご案内をご参照下さい。)
3	会 議 の 目 的 事 項	報告事項 1. 第37期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第37期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
		決議事項 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
4	招 集 に あ た っ て の 決 議 事 項	(1) 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複行使された場合は、到着日を問わず、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の内容を有効として取扱います。 また、電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。 (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

【株主さまへのお知らせ】

- ◎第37回定時株主総会招集ご通知提供書面のうち、「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容及び運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.wowow.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
- ◎第37回定時株主総会招集ご通知提供書面に含まれる連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.wowow.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎第35回定時株主総会招集ご通知より、日付の表示を和暦から西暦表示に変更しております。

<新型コロナウイルスの感染拡大防止及び安全確保に伴うご来場見合せのお願い>

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染予防のため、健康状態にかかわらず、当日の本株主総会へのご出席をお控えいただき、議決権行使書の郵送でのご返送又はインターネットによる議決権行使のご検討をお願い申し上げます。今後、感染拡大の状況等により、開催場所やその他株主総会会場における対応内容を変更する場合がございますので、当社ウェブサイトにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

- 議決権の事前行使の方法につきましては、4～5ページをご参照ください。
- 株主の皆さまに限定してご活用いただけるインターネットによるライブ配信を予定しております。別紙の「株主総会LIVE配信のご案内」をご参照ください。

本総会でのお土産の配付は、予定しておりません。

<株主懇談会中止のご案内>

例年実施しておりました株主懇談会につきましても、昨年に引き続きコロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。あわせてご理解いただきますようお願い申し上げます

当社ウェブサイト ▶▶▶ <https://corporate.wowow.co.jp>



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月21日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権行使書用紙の記入欄

議案日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に○印

*議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会インターネットによるライブ配信のご案内

株主さまの安全を第一に考え、当日の株主総会の議事進行の状況をご自宅等からでもご参加し、傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

配信日時：2021年6月22日（火曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内させていただきます。

当日視聴URL：<https://4839.v-virtual-mtg.jp>

ライブ配信のご視聴方法につきましては同封の「株主総会LIVE配信のご案内」をご参照ください。

インターネット参加にかかるご留意事項

- ・インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。
- ・議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ・ID（株主番号）及びパスワードは、株主さまがご本人にであることを確認するための大切な情報ですので、株主さまご自身で厳重に管理するようお願いいたします。また、ID（株主番号）及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ・複数の端末から同じID（株主番号）でログインすることはできませんのでご注意ください。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの投稿等をご遠慮ください。
- ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金は、各株主さまのご負担となります。

【ID／パスワードに関するお問合せ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社

2021年6月22日（株主総会当日）

午前9：00～株主総会終了まで

Tel：0120-191-060

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（13名）の任期が満了となりますので、経営体制の効率化を図るために1名減員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て、取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	
1	再任 田中 晃（たなか あきら）	代表取締役社長執行役員	
2	再任 田代 秀樹（たしろ ひでき）	取締役常務執行役員 コンテンツ戦略、コンテンツ制作、スポーツ担当	
3	再任 熨斗 賢司（のし けんじ）	取締役常務執行役員 技術担当 （株）アクトピラ 代表取締役社長	
4	再任 水口 昌彦（みずぐち まさひこ）	取締役常務執行役員 事業、新規ビジネス担当	
5	再任 山本 均（やまもと ひとし）	取締役執行役員 総合計画、リスク管理・コンプライアンス、グループ会社担当	
6	再任 尾上 純一（おのうえ じゅんいち）	取締役執行役員 人事総務、SDGs、経理担当	
7	新任 郡司 誠致（ぐんじ まさのり）	執行役員 メディアビジネス担当 （株）WOWOWプラス 代表取締役社長	
8	再任 石川 豊（いしかわ ゆたか）	取締役	社外 独立
9	再任 草間 高志（くさま たかし）	取締役	社外 独立
10	再任 石澤 顕（いしざわ あきら）	取締役	社外
11	再任 大友 淳（おおとも じゅん）	取締役	社外
12	新任 清水 賢治（しみず けんじ）	-	社外

候補者番号

1

再任

た なか
田 中あきら
晃

(1954年9月12日生)

▶ 取締役在任期間 6年 ▶ 取締役会出席回数 12回/12回 (100%) ▶ 所有する当社の株式数 28,957株

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

2000年 6月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) コンテンツ事業推進部長
 2003年 6月 同社 編成部長
 2004年12月 同社 メディア戦略局次長
 2005年 6月 (株)スカパー・フェクト・コミュニケーションズ (現スカパー・J S A T(株)) 執行役員常務
 2008年10月 同社 執行役員専務
 2010年 8月 (株)スカパー・エンターテイメント 代表取締役社長
 2013年 6月 (株)スカパー・J S A Tホールディングス 取締役、スカパー・J S A T(株) 取締役執行役員専務 有料多チャンネル事業部門長
 2015年 6月 当社 顧問
 当社 代表取締役社長
 2020年 6月 当社 代表取締役社長執行役員 (現任)

取締役候補者
とした理由

2015年から代表取締役社長として、放送業界での豊富な経験に基づき当社グループの経営を担っております。今後も当社の成長戦略と企業価値向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことが期待できる最適な人材であると考え、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

再任

た し ろ ひ で き
田代秀樹

(1960年4月17日生)

▶取締役在任期間 2年

▶取締役会出席回数 12回/12回 (100%)

▶所有する当社の株式数 4,530株

▶略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1984年 4月 (株)東京放送 (現株)TBSホールディングス) 入社
2004年 7月 同社 編成局編成部
2007年 3月 当社 出向
2007年 7月 当社 編成局長
2009年 1月 (株)東京放送 (現株)TBSホールディングス) コンテンツ事業局ペイテレビ事業部長
2010年 5月 (株)TBS テレビ 編成局編成部長
2011年 1月 同社 事業局映画事業部長
2014年 4月 同社 報道局担当局長
2016年 4月 同社 スポーツ局長
2019年 6月 当社 取締役編成、制作担当
2019年 7月 当社 取締役編成、制作、スポーツ担当
2020年 6月 当社 取締役常務執行役員 編成、制作、スポーツ担当
2020年 8月 当社 取締役常務執行役員 コンテンツ戦略、コンテンツ制作、スポーツ担当 (現任)

取締役候補者
とした理由

経営者として十分な実績を有しており、同業他社で培ってきた知識・経営経験を活かし当社経営を担っております。特に編成、制作の分野において豊富な経験とその手腕が高く評価されており、これらの実績を考慮し、今後も当社の経営にその知識・経営経験を活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3

再任

のしけんじ
熨斗賢司

(1958年9月10日生)

▶ 取締役在任期間 2年 ▶ 取締役会出席回数 12回/12回 (100%) ▶ 所有する当社の株式数 4,530株

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1982年 4月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) 入社
 2002年 7月 同社 技術統括局技術部長
 2006年 7月 同社 技術統括局技術戦略センター長兼技術計画部長
 2007年 7月 同社 人事局次長兼厚生労務部長
 2011年 6月 (株)日テレ・テクニカル・リソーシズ 常務取締役
 2013年 6月 同社 専務取締役
 2014年 6月 日本テレビ放送網(株) グループ戦略室出向局長
 (株)日テレ・テクニカル・リソーシズ 代表取締役社長
 2016年 6月 日本テレビ放送網(株)技術統括局出向局長
 2017年 6月 同社 執行役員
 2018年 6月 (株)静岡第一テレビ 常務取締役技術担当
 2019年 6月 当社 取締役技術、ICT担当
 2019年 7月 当社 取締役技術ICT担当
 2020年 6月 当社 取締役常務執行役員 技術ICT担当
 (株)アクトビラ 代表取締役社長 (現任)
 2020年 8月 当社 取締役常務執行役員 技術、ICT担当
 2021年 4月 当社 取締役常務執行役員 技術担当 (現任)

【重要な兼職の状況】

(株)アクトビラ 代表取締役社長

取締役候補者
とした理由

経営者として十分な実績を有しており、同業他社で培ってきた知識・経営経験を活かし当社経営を担っております。特に技術の分野において豊富な経験とその手腕が高く評価されており、これらの実績を考慮し、今後も当社の経営にその知識・経営経験を活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

再任

みずぐちまさひこ
水口昌彦

(1959年4月29日生)

▶ 取締役在任期間 2年 ▶ 取締役会出席回数 12回/12回 (100%) ▶ 所有する当社の株式数 4,530株

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1982年 4月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 入社
1999年 7月 同社 編成制作本部編成制作局第二制作部副部長
2002年 2月 同社 編成制作局編成部コンテンツ担当部長
2005年 6月 同社 編成制作局バラエティ制作センター部長
2006年 6月 同社 編成制作局バラエティ制作センター室長兼広報局視聴者総合センター
2009年 6月 (株)ポニーキャニオン 取締役
2010年 3月 同社 取締役映画事業本部長
2013年 6月 同社 常務取締役映像・映画総括
2014年 6月 同社 常務取締役経営情報本部長、制作宣伝担当
2016年 6月 同社 常務取締役音楽全般担当
2017年 6月 同社 常務取締役第2ディストリビューション担当
2018年 6月 同社 常務取締役経営戦略本部兼マーケティング本部担当
2019年 6月 当社 取締役事業担当、社長室担当補佐
2019年 7月 当社 取締役事業、新規ビジネス担当
2020年 6月 当社 取締役常務執行役員 事業、新規ビジネス担当 (現任)

取締役候補者
とした理由

経営者として十分な実績を有しており、同業他社で培ってきた知識・経営経験を活かし当社経営を担っており、特に事業、新規ビジネスの分野において豊富な経験とその手腕が高く評価されており、これらの実績を考慮し、今後も当社の経営にその知識・経営経験を活かしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者とした。

候補者番号

5

再任

やまもと

山本

ひとし

均

(1964年11月16日生)

▶ 取締役在任期間 2年 ▶ 取締役会出席回数 12回/12回 (100%) ▶ 所有する当社の株式数 21,726株

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1990年10月 当社 入社
 2007年 6月 当社 プロモーション部長
 2012年 7月 当社 デジタルコンテンツ室長
 2013年 7月 当社 マーケティング局長
 2016年 7月 当社 編成局長
 2018年 6月 当社 人事総務局長
 2018年 7月 当社 執行役員人事総務局長
 2019年 6月 当社 取締役人事総務担当兼人事総務局長
 2020年 6月 当社 取締役執行役員 人事総務担当兼人事総務局長
 2020年 8月 当社 取締役執行役員 人事総務、SDGs担当
 2021年 4月 当社 取締役執行役員 総合計画、リスク管理・コンプライアンス、グループ会社担当 (現任)

取締役候補者
とした理由

経営者として実績を有しており、当社経営を担っております。特に人事総務関連業務においてその手腕が高く評価されており、総合計画の分野においても当社の企業価値の向上に尽力していることから、これらの実績を考慮し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

再任

おの うえ じゅん いち

尾上純一

(1965年9月7日生)

▶ 取締役在任期間 2年

▶ 取締役会出席回数 12回/12回 (100%)

▶ 所有する当社の株式数 9,526株

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1992年 6月 当社 入社
2008年 7月 当社 IR経理局IR経理部長
2013年 6月 当社 IR経理局長兼IR経理部長
2015年 7月 当社 IR経理局長
2018年 7月 当社 執行役員IR経理局長
2019年 6月 当社 取締役IR経理担当兼IR経理局長、社長室長
2019年 7月 当社 取締役IR経理、総合計画担当兼IR経理局長、総合計画局長
2020年 6月 当社 取締役執行役員 IR経理、総合計画担当兼IR経理局長、総合計画局長
2020年 8月 当社 取締役執行役員経理、総合計画、リスク管理・コンプライアンス担当
2021年 4月 当社 取締役執行役員 人事総務、SDGs、経理担当 (現任)

取締役候補者
とした理由

経営者として実績を有しており、当社経営を担っております。特に経理、IR関連業務において豊富な経験とその手腕が高く評価されており、総合計画をはじめ、人事総務の分野においても当社の企業価値の向上に尽力していることから、これらの実績を考慮し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

7

新任

ぐん じ まさ のり
郡司 誠 致

(1962年11月16日生)

▶ 取締役在任期間 - ▶ 取締役会出席回数 - ▶ 所有する当社の株式数 5,967株

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1990年10月 当社 入社
 2006年 4月 当社 経営企画部 専任部長
 2006年 6月 当社 編成制作局 局次長
 2007年 6月 (株)WOWOWコミュニケーションズ 取締役
 2012年 6月 当社 IR経理局長
 2013年 6月 当社 営業局長
 2018年 6月 (株)WOWOWプラス 取締役副社長
 2020年 6月 同社 代表取締役社長 (現任)
 2021年 4月 当社 執行役員メディアビジネス担当 (現任)

【重要な兼職の状況】

(株)WOWOWプラス 代表取締役社長

取締役候補者
とした理由

経営者として実績を有しており、当社経営を担っております。特に営業関連業務において豊富な経験とその手腕が高く評価されており、これらの実績を考慮し、新たに取締役候補者としました。

候補者番号

8

再任

いし かわ
石川

ゆたか
豊

(1958年6月17日生)

社外

独立

▶ 取締役在任期間 4年

▶ 取締役会出席回数 12回/12回 (100%)

▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

2001年 6月 (株)電通 (現(株)電通グループ) メディア本部 テレビ局 ネットワーク3部長
2005年 1月 同社 メディア・コンテンツ第2本部 テレビ局 テレビ業務推進部長
2005年 10月 同社 メディア・コンテンツ第2本部 テレビ局 局次長兼テレビ業務推進部長
2006年 4月 同社 コーポレート本部人材開発局出向 (株)アプレゼントキャスト
2008年 7月 同社 テレビ局次長
2010年 4月 同社 MCプランニング局エグゼクティブ・プロジェクト・マネージャー
2012年 4月 同社 MCプランニング局長
2013年 4月 同社 ラジオテレビ&エンタテインメント局長
2016年 1月 同社 執行役員
2017年 1月 同社 常務執行役員
2017年 6月 当社 取締役 (現任)
2018年 1月 (株)電通 執行役員国内事業統括補佐
2020年 1月 同社 執行役員事業統括補佐 (現任)

【重要な兼職の状況】

(株)電通 執行役員事業統括補佐
(株)B S-T B S 社外取締役
(株)J-WAVE 社外取締役
(株)ビデオリサーチ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宣伝・広告関連業の経営で培ってきた専門的な知識・業務執行経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

9

再任

くさ ま たか し
草間高志

(1949年1月8日生)

社外

独立

▶ 取締役在任期間 2年 ▶ 取締役会出席回数 12回/12回 (100%) ▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1971年 4月 (株)日本興業銀行 入行
 1994年 6月 同行 証券営業部副部長
 1995年 5月 興銀証券(株) 取締役企画管理グループ長兼財務部長
 1998年 5月 (株)日本興業銀行 証券営業部長
 1999年 6月 同行 執行役員証券営業部長
 2000年 4月 新光証券(株) 常務執行役員
 2000年 6月 同社 常務取締役
 2001年 6月 同社 専務取締役
 2003年 6月 同社 代表取締役社長
 2009年 5月 みずほ証券(株) 代表取締役会長
 2011年 6月 同社 顧問
 2012年 6月 当社 社外監査役
 2019年 6月 当社 取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関におけるコーポレートファイナンス業務で培ってきた経営経験、財務会計に関する知見を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献していただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当社の役員候補者の指名や役員報酬等の決定に客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

10

再任

いし ざわ
石澤

あきら
顕 (1956年10月14日生)

社外

▶ 取締役在任期間 2年 ▶ 取締役会出席回数 11回/12回 (91%) ▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1980年 4月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホールディングス(株)) 入社
 1999年 6月 同社 編成局編成部編成戦略担当副部長
 2000年 6月 同社 編成局編成部次長
 2001年 6月 同社 報道局ニュース編集担当部長
 2002年 7月 同社 報道局政治部長
 2003年 6月 同社 編成局CP
 2004年 6月 同社 コンプライアンス推進室考査部長
 2005年 6月 同社 コンプライアンス推進室考査部長兼報道局報道審査委員会
 2006年 1月 同社 メディア戦略局メディア事業部長
 2006年 7月 同社 秘書室秘書部長
 2008年 7月 同社 秘書室長兼秘書部長
 2009年 7月 同社 総務局長兼秘書役代行
 2009年12月 同社 編成局長
 2011年 7月 同社 執行役員社長室長
 2012年 6月 同社 上席執行役員社長室長
 2013年 6月 日本テレビホールディングス(株) 取締役
 日本テレビ放送網(株) 取締役執行役員
 2015年 6月 日本テレビホールディングス(株) 常務取締役
 日本テレビ放送網(株) 取締役常務執行役員
 2018年 6月 日本テレビホールディングス(株) 専務取締役
 日本テレビ放送網(株) 取締役専務執行役員 (現任)
 2019年 6月 当社 取締役 (現任)
 2020年 6月 日本テレビホールディングス(株) 取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

日本テレビホールディングス(株) 取締役
 日本テレビ放送網(株) 取締役専務執行役員
 (株)読売新聞グループ本社 取締役
 (株)テレビ大分 社外取締役
 (株)テレビ新潟放送網 社外監査役

社外取締役候補者と
した理由及び期待さ
れる役割の概要

同業他社で培ってきた知識・経営経験を今後も当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に努める等、客観的・中立的立場から、助言・監督機能を担っていただく予定です。

候補者番号 11	再任	お お と も 大友	じゅん 淳	(1965年4月15日生)	社外
--------------------	----	----------------------	-----------------	---------------	----

▶ 取締役在任期間 1年 ▶ 取締役会出席回数 10回/10回 (100%) ▶ 所有する当社の株式数 -

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1988年 4月 (株)東京放送 (現株)TBSホールディングス) 入社
 2004年10月 同社 報道局取材センター部次長
 2008年 1月 同社 報道本部ニューヨーク支局長
 2012年 2月 (株)TBSテレビ 社長室秘書部担当部長
 2015年 7月 同社 社長室担当局長兼(株)東京放送ホールディングス (現株)TBSホールディングス) 秘書部兼グループ経営企画局兼次世代ビジネス企画室 (株)東京放送ホールディングス (現株)TBSホールディングス) 現職出向)
 2016年 4月 (株)TBSテレビ 報道局編集部長
 2018年 7月 同社 メディア企画室長
 2020年 6月 当社 取締役 (現任)
 (株)TBSテレビ 取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

(株)TBSテレビ 取締役
 (株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン 社外監査役
 (株)スカパーJ S A Tホールディングス 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に努める等、客観的・中立的立場から、助言・監督機能を担っていただく予定です。

候補者番号

12

新任

しみず けんじ
清水賢治

(1961年1月3日生)

社外

▶ 取締役在任期間

—

▶ 取締役会出席回数

—

▶ 所有する当社の株式数

—

▶ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1983年 4月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 入社
 2012年 6月 (株)フジテレビジョン 総合メディア開発メディア推進局長
 2014年 6月 同社 執行役員総合開発局長
 2017年 7月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 執行役員常務経営企画担当
 (株)フジテレビジョン 執行役員常務経営企画局長
 2018年 6月 (株)岩手めんこいテレビ 取締役 (現任)
 2019年 5月 (株)フジパシフィックミュージック 取締役 (現任)
 2019年 6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 取締役経営企画、広報IR担当 (現任)
 (株)フジテレビジョン 取締役経営企画担当 (現任)
 (株)ポニーキャニオン 監査役 (現任)
 山陰中央テレビジョン放送(株) 取締役 (現任)
 鹿児島テレビ放送(株) 取締役 (現任)
 2020年 6月 日本映画放送(株) 取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

(株)フジ・メディア・ホールディングス 取締役	(株)フジテレビジョン 取締役
(株)ポニーキャニオン 監査役	(株)フジパシフィックミュージック 取締役
日本映画放送(株) 取締役	(株)岩手めんこいテレビ 取締役
山陰中央テレビジョン放送(株) 取締役	鹿児島テレビ放送(株) 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、新たに社外取締役候補者となりました。また、選任された場合は、上記の経験等を活かした取締役会での発言等を通じて当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に努める等、客観的・中立的立場から、助言・監督機能を担っていただく予定です。

- (注) 1. 取締役会の開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。
2. 取締役候補者の熨斗賢司氏は、2020年6月15日付で、当社の子会社である㈱アクトピラの代表取締役社長に就任しております。当社は、同社との間に映像関連の取引関係/出向関係があります。
3. 取締役候補者の郡司誠致氏は、2020年6月17日付で、当社の子会社である㈱WOWOWプラスの代表取締役社長に就任しております。当社は、同社との間に映像関連の取引関係/出向関係があります。なお、同氏は、2021年6月16日付で、㈱WOWOWプラスの取締役を退任予定であります。
4. 取締役候補者の石川豊氏、草間高志氏、石澤顕氏、大友淳氏及び清水賢治氏は、社外取締役候補者であります。
5. 取締役候補者の石川豊氏は、㈱電通執行役、㈱ビデオリサーチ社外取締役並びに放送事業を営んでおります㈱B S - T B S及び㈱J-WAVEの社外取締役を兼務しております。当社は、㈱電通その他の㈱電通グループの子会社との間に広告委託等の取引関係があります。また、当社は、㈱ビデオリサーチとの間に調査事業関連の取引関係があります。㈱B S - T B Sは、当社の「その他関係会社」及び主要株主である㈱T B Sホールディングスの子会社であります。
6. 取締役候補者の石澤顕氏は、日本テレビホールディングス㈱取締役、㈱読売新聞グループ本社取締役、並びに放送事業を営んでおります日本テレビ放送網㈱取締役専務執行役員、㈱テレビ大分社外取締役及び㈱テレビ新潟放送網社外監査役を兼務しております。当社は、日本テレビ放送網㈱その他の日本テレビホールディングス㈱の子会社との間に映像・放送関連の取引関係があります。また、当社は、㈱読売新聞グループ本社の子会社である㈱読売新聞東京本社との間に映画事業収入分配等の取引関係があります。
7. 取締役候補者の大友淳氏は、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である㈱T B Sホールディングスの子会社である㈱T B Sテレビの取締役、㈱T B Sホールディングスの「持分法適用関連会社」である㈱プレミアム・プラットフォーム・ジャパンの社外監査役を兼務しております。また、同氏は、㈱スカパーJ S A Tホールディングスの社外監査役を兼務しております。当社は、放送事業を営んでおります㈱T B Sテレビとの間に映像・放送関連の取引関係、㈱プレミアム・プラットフォーム・ジャパンとの間に動画配信関連の取引関係、㈱スカパーJ S A Tホールディングスの子会社であり放送事業を営んでおりますスカパーJ S A T㈱との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。
8. 取締役候補者の清水賢治氏は、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である㈱フジ・メディア・ホールディングスの取締役、㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社である㈱フジテレビジョン及び㈱フジパシフィックミュージックの取締役、㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社である㈱ポニーキャニオンの監査役、㈱フジ・メディア・ホールディングスの持分法適用関連会社である日本映画放送㈱の取締役、並びに、放送事業を営んでおります㈱岩手めんこいテレビ、山陰中央テレビジョン放送㈱及び鹿児島テレビ放送㈱の取締役を兼務しております。当社は、放送事業を営んでおります㈱フジテレビジョンとの間に映像・放送関連の取引関係、㈱フジパシフィックミュージックとの間に番組制作関連の取引関係、㈱ポニーキャニオンとの間に放送・配信関連の取引関係、日本映画放送㈱との間に映画事業収入分配等の取引関係があります。
9. 上記以外に各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
10. 当社と石川豊氏、草間高志氏、石澤顕氏及び大友淳氏とは会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額となっております。石川豊氏、草間高志氏、石澤顕氏及び大友淳氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、清水賢治氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
11. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。
各候補者は、その選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
12. 当社は、社外取締役候補者の石川豊氏及び草間高志氏については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
13. 所有する当社の株式数は、2021年3月31日現在のものであります。

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役として選任をお願いする鎌倉広明氏は、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。この決議の効力は、次回の定時株主総会の開始の時までといたします。

また、本議案につきましては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て、取締役会で決定しており、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

かま くら ひろ あき
鎌倉 広明 (1972年11月21日生)

▶所有する当社の株式数 -

▶略歴、地位、重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
木挽町総合法律事務所 入職
2012年 1月 同法律事務所 パートナー
2015年 1月 鎌倉法律事務所設立 同代表（現任）

【重要な兼職の状況】
鎌倉法律事務所 代表

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士として培われた専門的知識と実務経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者としてしました。監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2021年3月31日現在のものであります。
3. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であり、社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額とする予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。同氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く等厳しい状況となりました。各種政策の効果や海外経済の改善により景気は持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大が経済を下振れさせる懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境下、当連結会計年度における当社グループの業績は、累計正味加入件数の減少に伴う有料放送収入の減少等により、売上高は791億65百万円と前期に比べ32億85百万円(△4.0%)の減収となりました。営業利益は新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツや音楽ライブ等の延期・中止に伴い番組費が減少しましたが、4Kや配信関連費用等が増加したことにより、67億89百万円と前期に比べ16億99百万円(△20.0%)の減益、経常利益は貸倒引当金繰入額を計上したこと等により、69億34百万円と前期に比べ22億91百万円(△24.8%)の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失等を計上したことにより、29億42百万円と前期に比べ21億29百万円(△42.0%)の減益となりました。

当社グループは、放送衛星を使った放送事業に係るサービスを行う「放送」、放送事業に係る顧客管理を含む「テレマーケティング」の2つを報告セグメントとしております。各セグメントの経営成績は次のとおりです。

■各セグメントの経営成績

〈放送〉

当連結会計年度は、大坂なおみ選手がそれぞれの大会で二度目の優勝を成し遂げた「全米オープンテニス」「全豪オープンテニス」や、渋野日向子選手の躍進が注目を浴びた「LPGA全米女子オープン」、「UEFAチャンピオンズリーグ」等のスポーツコンテンツのほか、開局30周年記念「連続ドラマW コールドケース3～真実の扉～」等が新規加入を牽引しました。

また、2021年1月にはBS視聴環境が整っていなくても、インターネット環境があればWEB上でご加入いただける「WOWOWオンデマンド」をスタートしました。さらに、1月の「電波少年W～あなたのテレビの記憶を集めた～い！～」を皮切りに、「全豪オープンテニス」開催に合わせた「WOWOWテニスワールド」を2月に立ち上げる等、「視聴」だけではなく、お客さまに「参加」、「応援」、「体験」いただくコミュニティサービスを開始しました。3月には4Kチャンネル「WOWOW 4K」を開局する等、さまざまな変革に取り組みました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツイベントや音楽ライブ等が延期・中止になったこと等の影響は大きく、正味加入件数は純減と厳しい結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度における放送セグメントの売上高は、749億77百万円と前期に比べ31億7百万円（△4.0%）の減収、セグメント利益は65億72百万円と前期に比べ16億50百万円（△20.1%）の減益となりました。

放送

売上高 (単位: 百万円)

78,085

74,977

第36期

第37期

売上高 **749億77百万円**

セグメント利益 (単位: 百万円)

8,222

6,572

第36期

第37期



「全米オープンテニス」「全豪オープンテニス」優勝

大坂なおみ

Getty Images



連続ドラマW コールドケース3 ～真実の扉～

WOWOW/Warner Bros. Intl TV Production



LPGA女子ゴルフツアー2020

畑岡・渋野 出場! メジャー 全米女子オープン

Getty Images

当連結会計年度の加入件数の状況は次表のとおりとなりました。

(単位：件)

	第36期 (2019年度)	第37期 (2020年度)	対前年差	対前年増減率
新規加入件数	563,915	542,246	△21,669	△3.8%
解約件数	610,642	605,541	△5,101	△0.8%
正味加入件数	△46,727	△63,295	△16,568	—
累計正味加入件数	2,854,766	2,791,471	△63,295	△2.2%
内) 複数契約(注)1	409,910	397,191	△12,719	△3.1%
内) 宿泊施設契約(注)2	70,358	75,294	4,936	7.0%

(注) 1. 当社は同一契約者による2契約目と3契約目につき月額2,530円(税込)の視聴料金を990円(税込)に割引しており、当該割引の対象となる契約を「複数契約」と呼称しております。

2. 当社は宿泊施設の客室で視聴するための宿泊施設事業者との契約については、視聴料金を個別に定めており、当該契約を「宿泊施設契約」と呼称しております。

〈テレマーケティング〉

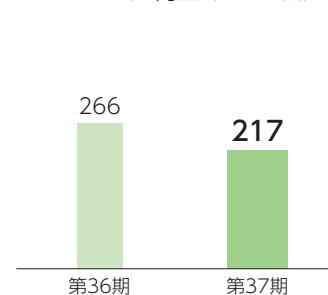
既存外部顧客からのテレマーケティング業務等の外部売上が新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、セグメント間の内部売上の増加により、売上高は94億13百万円と前期に比べ3億46百万円(3.8%)の増収となりました。一方、費用面において、当該感染症対策関連費の発生等により、セグメント利益は2億17百万円と前期に比べ49百万円(△18.5%)の減益となりました。

テレマーケティング

売上高 (単位：百万円)



セグメント利益 (単位：百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産65億60百万円であり、主なものは放送センターの4K放送設備等です。また、無形固定資産への投資額は16億83百万円であり、主なもの4K対応ソフトウェアの開発費等です。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金及び設備投資等の資金につきましては、自己資金により充当しております。次期の運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金及び取引銀行4行と個別契約しております総額32億70百万円の当座貸越契約により確保しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年12月1日をもって、当社の完全子会社である(株)WOWOWプラスが「シネフィルWOWOW（現・WOWOWプラス）」のBSデジタル放送事業に関して有する権利義務の一部を当社が承継する吸収分割を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

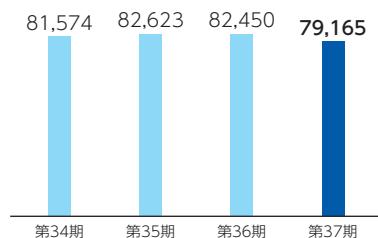
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第34期 2017年度	第35期 2018年度	第36期 2019年度	第37期 (当連結会計年度) 2020年度
売 上 高	81,574百万円	82,623百万円	82,450百万円	79,165百万円
経 常 利 益	10,698百万円	7,531百万円	9,225百万円	6,934百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	7,360百万円	5,182百万円	5,072百万円	2,942百万円
1株当たり当期純利益	272円70銭	192円02銭	187円92銭	108円89銭
総 資 産	87,083百万円	92,555百万円	90,024百万円	90,593百万円
純 資 産	54,994百万円	58,030百万円	60,555百万円	61,756百万円
連 結 子 会 社	3社	3社	3社	3社
持 分 法 適 用 会 社	1社	1社	1社	1社

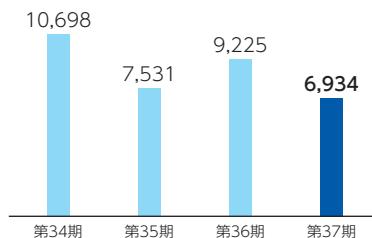
売上高

(単位：百万円)



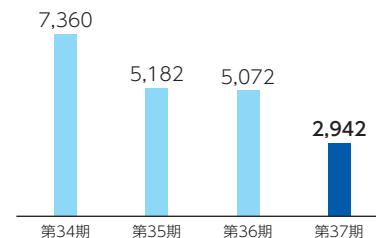
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



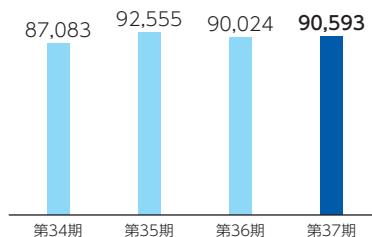
1株当たり当期純利益

(単位：円)



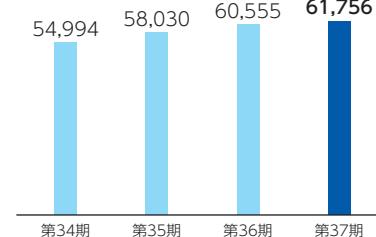
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

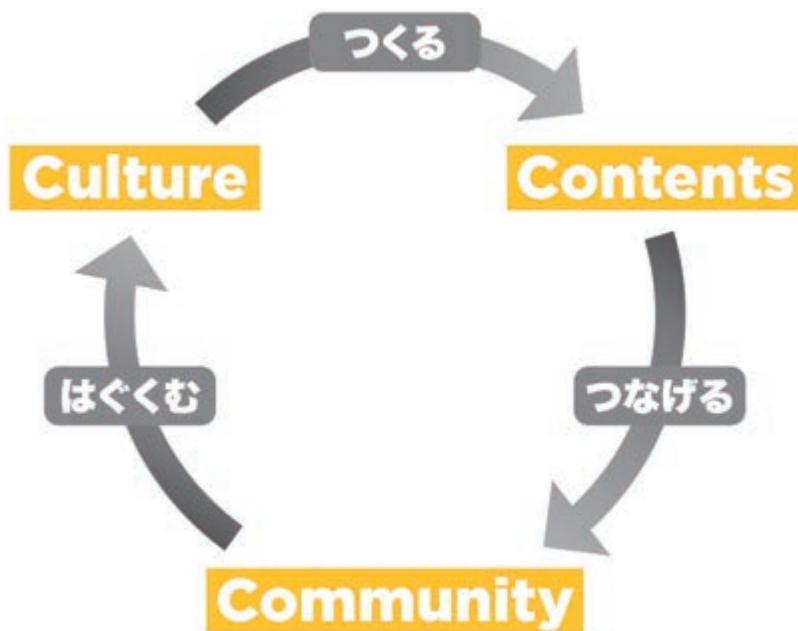
会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)WOWOWコミュニケーションズ	478百万円	100.0%	顧客管理及びテレマーケティング
(株)WOWOWプラス	100百万円	100.0%	BS/CS放送
WOWOWエンタテインメント(株)	225百万円	100.0%	番組中継収録

(4) 対処すべき課題

当社グループは、現状の事業環境変化を踏まえ、顧客のニーズ及び競合とのギャップを認識した上で競争優位性を確立し、グループの中長期的な成長を実現するために、長期ビジョン「10年戦略」及び「中期経営計画（2021-2025年度）」を策定しました。

「10年戦略」は、「コンテンツがコミュニティを生み、コミュニティが文化を創る」という考えのもと、コンテンツを軸にファンとクリエイターが集う最高のステージを提供し、エンターテインメント文化を加速させるエンジンとなることで、社会に特別な価値を提供し、持続的に成長することを目指してまいります。

10年戦略 WOWOW ループ



すばらしいコンテンツは、熱いファンをつくる。その熱量がつながることで、コミュニティが生まれる。そこに集う才能が刺激し合い、また新たな表現が生まれ、やがて文化が育まれる。WOWOWが実現する未来は、このループが生み出す豊かなエンターテインメント文化です。

この「10年戦略」のもと、「中期経営計画（2021-2025年度）」では、会員事業構造を再設計し、「映像メディア業からコンテンツ・コミュニティ業」への変革を目指します。お客さまとの関係をWOWOWからの一方向の発信から、双方向のコミュニケーションへと変え、ファンと対話する中で、さまざまなサービスを開発・提供していきます。コンテンツを核に、放送・配信での視聴体験を提供する「メディア・サービス」に加え、参加・応援といった新たなコンテンツ価値を提供する「コミュニティ・サービス」、コンテンツ体験の幅を広げる「エンターテインメント・サービス」の3つの事業領域で顧客体験価値を向上させ、お客さまと長期的な関係構築を行ってまいります。

会員事業構造の再設計

「映像メディア業」から「コンテンツ・コミュニティ業」へ



「中期経営計画（2021-2025年度）」の前半3年を、劇的に変革が必要な期間と定め、徹底的な顧客視点によるサービス改革に注力してまいります。当社グループの対処すべき課題は以下の4点です。

① コンテンツ

「フラッグシップとなる大型オリジナルコンテンツの開発」「スポーツ、音楽などのライブエンターテインメントの独占性の強化」「優れたクリエイターや外部パートナーとの協業」を軸に、メディア・サービス、コミュニティ・サービス、エンターテインメント・サービスの核となるWOWOWらしいコンテンツの開発に取り組んでまいります。

② メディア・サービスの変革

徹底的な顧客視点で常にサービス改善を行い、顧客体験価値のさらなる向上を実現し、収益の基盤となる累計正味加入者の維持・拡大を目指します。特に、加入継続率向上のための施策の拡充、配信サービスの強化に重点的に取り組んでまいります。

③ コミュニティ・サービスの拡充

コンテンツを「見る」「体験する」ことに加え、ファン同士、ファンとクリエイター、パートナーをつなぐことで「つながる楽しさ」という顧客体験価値提供を目指し、各事業領域と連動したコミュニティ・サービスを展開してまいります。会員とともに新たなサービスを生み出し、会員の継続率向上と収益の拡大を目指します。

④ エンターテインメント・サービスの進化

イベント事業、映画事業を重点戦略ジャンルとして、各事業領域と連動した企画を提供し、新たな顧客体験を生み出してまいります。またこれまで以上に他企業・パートナーと積極的に連携し、新たな事業開発に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

- ① 放送法に基づく基幹放送事業及び一般放送事業
- ② 放送番組、ビデオ、映画等の企画、制作、販売及び購入
- ③ 放送時間の販売
- ④ テレマーケティング事業
- ⑤ その他、上記に関連する業務

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

- ① 当社の主要な事業所
 本社 東京都港区赤坂五丁目2番20号
 放送センター 東京都江東区辰巳二丁目1番58号
- ② 子会社の事業所
 (株)WOWOWコミュニケーションズ(本社) 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号
 (株)WOWOWプラス(本社) 東京都港区赤坂五丁目2番20号
 WOWOWエンタテインメント(株)(本社) 東京都江東区辰巳二丁目1番58号
 (注) (株)WOWOWプラスは、2020年10月に東京都港区虎ノ門四丁目3番1号より移転しました。

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 企業集団の使用人の状況

(単位：名)

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
放送	435 (3)	+12 (△1)
テレマーケティング	153 (470)	+3 (△152)
合計	588 (473)	+15 (△153)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. テレマーケティングセグメントにおいて、臨時従業員数が前連結会計年度に比べて152名減少しております。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、既存外部顧客からのテレマーケティング業務等の受注が減少したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
286名	△13名	40.6歳	14.8年

(注) 使用人数は就業員数を記載しております。

(8) **主要な借入先及び借入額** (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

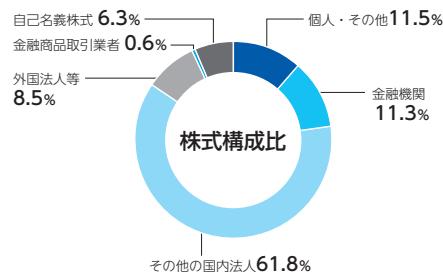
(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 114,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 28,844,400株
(自己株式1,806,398株を含む) |
| ③ 株主数 | 16,899名 |
| ④ 大株主 (上位12名) | |



株主名	持株数	持株比率
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	5,925,000株	21.91%
株式会社TBSホールディングス	4,541,400	16.79
日本テレビ放送網株式会社	2,616,400	9.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	1,400,800	5.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	880,000	3.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	598,700	2.21
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	580,200	2.14
株式会社朝日新聞社	555,200	2.05
株式会社テレビ朝日ホールディングス	346,000	1.27
株式会社テレビ東京	346,000	1.27
株式会社日本経済新聞社	346,000	1.27
株式会社読売新聞東京本社	346,000	1.27

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,806,398株あります。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 株式会社フジ・メディア・ホールディングス及び株式会社TBSホールディングスは、主要株主です。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株式の種類及び数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式31,372株	8名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(3) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(4) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役 社長執行役員	田中 晃	
代表取締役 副社長執行役員	黒水 則顯	社長補佐、グループ経営担当、 (株)WOWOWコミュニケーションズ取締役会長
取締役 専務執行役員	山崎 一郎	メディアビジネス、特命危機管理担当
取締役 常務執行役員	熨斗 賢司	技術、ICT担当、 (株)アクトビラ代表取締役社長
取締役 常務執行役員	水口 昌彦	事業、新規ビジネス担当
取締役 常務執行役員	田代 秀樹	コンテンツ戦略、コンテンツ制作、スポーツ担当
取締役 執行役員	山本 均	人事総務、SDGs担当
取締役 執行役員	尾上 純一	経理、総合計画、リスク管理・コンプライアンス担当
取締役	飯島 一暢	(株)サンケイビル代表取締役社長 社長執行役員、 (株)スカパーJ S A Tホールディングス取締役、 グリー(株)社外取締役
取締役	石川 豊	(株)電通執行役員 事業統括補佐、 (株)B S - T B S 社外取締役、 (株)J - W A V E 社外取締役、 (株)ビデオリサーチ社外取締役
取締役	草間 高志	
取締役	石澤 顕	日本テレビホールディングス(株)取締役、 日本テレビ放送網(株)取締役専務執行役員、 (株)読売新聞グループ本社 取締役、 (株)テレビ大分社外取締役、 (株)テレビ新潟放送網社外監査役
取締役	大友 淳	(株)T B S テレビ取締役、 (株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン社外監査役、 (株)スカパーJ S A Tホールディングス社外監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役(常勤)	山内文博	
監査役(常勤)	利根川一	一般財団法人全国地域情報化推進協会理事長
監査役	梅田正行	(株)朝日新聞社常務取締役、 (株)ビーエス朝日社外取締役
監査役	高橋秀行	共立(株)取締役会長 (株)サンシャインシティ社外取締役 阪和興業(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役飯島一暢氏、石川豊氏、草間高志氏、石澤顕氏及び大友淳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梅田正行氏及び高橋秀行氏は、社外監査役であります。
3. 監査役高橋秀行氏は、金融機関での長年の経営経験及び財務・主計部門の責任者として業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 当社は、取締役石川豊氏及び草間高志氏、並びに監査役梅田正行氏及び高橋秀行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役常務執行役員熨斗賢司氏は、2020年6月15日付で、(株)アクトビラの代表取締役社長に就任しております。
6. 取締役石澤顕氏は、2020年6月9日付で、(株)読売新聞グループ本社の取締役に就任、同年6月26日付で、日本テレビホールディングス(株)の専務取締役から取締役に異動しております。また、同氏は、同年6月30日付で、(株)プレゼントキャストの取締役に退任しております。なお、(株)プレゼントキャストは、2020年7月1日付で、商号を(株)T Ver に変更しております。
7. 取締役大友淳氏は、2020年6月11日付で、(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパンの社外監査役に、同年6月26日付で、(株)TBSテレビの取締役に、同年7月30日付で、(株)スカパーJ S A Tホールディングスの社外監査役にそれぞれ就任しております。
8. 監査役梅田正行氏は、2020年6月18日付で、(株)東日本放送の取締役に退任しております。また、2021年6月22日付で、(株)ビーエス朝日の取締役に退任する予定であり、同年6月24日付で、(株)朝日新聞社の取締役に退任し、顧問に就任する予定です。
9. 監査役高橋秀行氏は、2020年6月24日付で、阪和興業(株)の社外監査役に就任しております。また、2021年6月18日付で、共立(株)の取締役に退任し、常任顧問に就任する予定です。
10. 2020年6月23日付執行役員制度の導入に伴い、取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

氏名	異動後		異動前	
	地位	担当	地位	担当
田中晃	代表取締役社長執行役員		代表取締役社長	
黒水則顕	代表取締役副社長執行役員	グループ経営、リスク管理・コンプライアンス担当	取締役副社長	グループ経営、リスク管理・コンプライアンス担当
山崎一郎	取締役専務執行役員	マーケティング担当、特命危機管理担当	専務取締役	マーケティング担当
熨斗賢司	取締役常務執行役員	技術ICT担当	取締役	技術ICT担当
水口昌彦	取締役常務執行役員	事業、新規ビジネス担当	取締役	事業、新規ビジネス担当
田代秀樹	取締役常務執行役員	編成、制作、スポーツ担当	取締役	編成、制作、スポーツ担当
山本均	取締役執行役員	人事総務担当兼人事総務局長	取締役	人事総務担当兼人事総務局長
尾上純一	取締役執行役員	IR経理、総合計画担当兼IR経理局長、総合計画局長	取締役	IR経理、総合計画担当兼IR経理局長、総合計画局長

11. 2020年8月1日付で、取締役の担当を以下のとおり変更しております。

氏名	異動後	異動前
黒水則顕	社長補佐、グループ経営担当	グループ経営、リスク管理・コンプライアンス担当
山崎一郎	メディアビジネス、特命危機管理担当	マーケティング、特命危機管理担当
熨斗賢司	技術、ICT担当	技術ICT担当
田代秀樹	コンテンツ戦略、コンテンツ制作、スポーツ担当	編成、制作、スポーツ担当
山本均	人事総務、SDGs担当	人事総務担当兼人事総務局長
尾上純一	経理、総合計画、リスク管理・コンプライアンス担当	IR経理、総合計画担当兼IR経理局長、総合計画局長

② 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

A. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役会は、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、当社の取締役会は、監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と併せて、以下「決定方針」といいます。）を定めております。決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役及び監査役の報酬等の額は、その業績向上意欲等を保持し、社内外から優秀な人材を確保することが可能であり、かつ、同業他社の水準、当社の経営内容及び当社の従業員給与とのバランスを勘案した水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等については、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、代表取締役社長執行役員が取締役会から委任を受けて、上記基本方針に基づき、上記限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。個別の報酬額については、各取締役の役位、職責、会社の短期及び中長期的な業績、当該業績への貢献度等を総合的に勘案して決定します。また、個別の報酬額の決定に当たっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、助言・提言をいただきます。監査役の報酬等については、総額の限度額を株主総会の決議により決定し、指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、助言・提言をいただいた上で、監査役の協議により、上記基本方針に基づき決定します。

なお、当社では、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆さまとの価値共有をより一層進めることを目的として、2021年3月期より社外取締役を除く取締役を対象として譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、2020年6月23日開催の第36回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額及び当社が発行又は処分する当社の普通株式の総数につき決議をいただいております。金銭報酬債権の具体的な配分等については、役位によって定められた報酬基準額に応じ、指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て取締役会の決議により決定します。また、譲渡制限付株式1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基準に取締役会において決定します。

報酬等の支給割合の決定に関する方針は次のとおりです。

(A) 取締役（社外取締役を除きます。）の報酬等

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、固定の役位別報酬、単年度の業績等に応じて変動する業績連動報酬（金銭報酬）及び譲渡制限付株式報酬にて構成します。各報酬の支給割合については、上位の役位となるに従い業績連動報酬の割合が大きくなるように設定します。

a. 役位別報酬〔固定報酬〕

役位ごとの職責の大きさに応じた固定額を12分割した額を毎月支給します。支給割合は年間報酬総額の70%です。

b. 業績連動報酬〔変動報酬〕

取締役（社外取締役を除きます。）の業績連動報酬は、金銭報酬とし、当該事業年度における業績指標の結果から算定される業績評価係数に応じて、定時株主総会後に支給します。基準額を100%とした場合、その額は80%から120%までで変動するものとします。基準額の支給割合は年間報酬総額の5%です。

（注）基準額とは、当該事業年度の業績指標から算定される業績評価係数が100%の場合における業績連動報酬の支給額をいいます。

c. 譲渡制限付株式報酬〔変動報酬〕

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権を定時株主総会後に支給します。支給割合は、年間報酬総額の25%です。

(B) 社外取締役及び監査役の報酬等

社外取締役及び監査役の報酬は、会社の業績に影響を受けない定額報酬とし、12分割した額を毎月支給します。

業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、業績連動報酬の額の決定方法は次のとおりです。

(A) 業績連動報酬の概要、基礎とする指標、当該指標を選択した理由

取締役（社外取締役を除きます。）を対象に、一事業年度の期間を評価期間とした業績連動報酬（金銭報酬）を支給いたします。業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除きます。）の各種経営計画達成へのインセンティブの増大及び報酬と業務執行責任との連動性の向上を目的とします。

業績結果と報酬額との連動性をより一層高めるため、業績連動報酬の指標としては、当社のビジネスモデルにおいて特に重要な業績指標に位置付けられる連結売上高と連結営業利益を用います。業績連動報酬は、当該事業年度の当社連結売上高及び連結営業利益の達成率に応じて業績評価係数を算出し、基準額に対し80%から120%までの範囲で変動する支給率の確定後に、指名・報酬諮問委員会における妥当性・適正性の審議を経て取締役会で決定した額を、金銭にて一括して支給するものとします。

(B) 業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬は、当該事業年度の連結売上高及び連結営業利益の期首目標に対する達成率に応じ、以下に定める算式で算出した業績評価係数に調整係数を乗じ、これを業績連動報酬基準額に掛け合わせ算出するものとします。

・業績評価係数算式

$$\text{業績評価係数} = \text{連結売上高達成率} \times 50\% + \text{連結営業利益達成率} \times 50\%$$

ただし、業績評価係数の上限は120%とし、下限は80%とします。

・調整係数

1.00

・業績連動報酬額算式

$$\text{業績連動報酬額} = \text{業績連動報酬基準額} \times \text{業績評価係数} \times \text{調整係数}$$

(C) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬に係る指標である連結売上高及び連結営業利益の目標値は、取締役会決議により、業績予想値を踏まえて設定しております。当事業年度は、連結営業利益は目標値を達成しましたが、連結売上高は目標値の達成に至りませんでした。

B. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第36回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）と決議いただいております。上記決議を行った際の実績は13名（うち社外取締役5名）になります。

また、当該定時株主総会において、社外取締役を除く取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入するため、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を上記改定後の取締役の報酬限度額の範囲内で年額120百万円以内（ただし、使用人給与は含みません。）とし、当社が発行又は処分をする当社の普通株式の総数を年100,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）とすること、譲渡制限期間は3年間から30年間までの間で取締役会が定めることとし、取締役が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、譲渡制限付株式を無償取得すること、取締役が、譲渡制限期間中、継続して当該地位にあったことを条件として譲渡制限を全部解除すること、取締役が任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当該地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整すること等につき決議いただいております。上記決議を行った際の実績は13名（うち社外取締役5名）になります。

監査役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の第35回定時株主総会において年額79百万円以内と決議いただいております。上記決議を行った際の監査役の実績は4名になります。

C. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（社外取締役を除きます。）の固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬並びに社外取締役の固定報酬については、株主総会において報酬総額の限度額を決定し、その範囲内において、取締役会が代表取締役社長執行役員田中晃に、個人別の報酬等を決定することを一任し、当事業年度におけるこれらの報酬の具体的な内容は、代表取締役社長執行役員田中晃が決定しました。取締役会が代表取締役社長執行役員にこれらの決定を一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからであります。そして、代表取締役社長執行役員の権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長執行役員田中晃は、指名・報酬諮問委員会の役位別の報酬等の額に関する助言・提言を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定しました。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

D. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬 (役位別報酬)	業績連動報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬)
取締役 (うち社外取締役)	14名 (6)	317百万円 (55)	257百万円 (55)	39百万円 (-)	19百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3)	76百万円 (19)	76百万円 (19)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	19名 (9)	393百万円 (74)	333百万円 (74)	39百万円 (-)	19百万円 (-)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、2020年6月23日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名、社外監査役1名が含まれております。
3. 上記業績連動報酬の額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
4. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「B. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (2)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。上記非金銭報酬等の額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
5. 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。
6. 使用人兼務取締役の使用人給与は支給しておりません。

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

A. 取締役会出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要等

地 位	氏 名	取締役会開催回数	取締役会出席回数	当社での主な発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	飯 島 一 暢	12	12	同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。
取締役	石 川 豊	12	12	宣伝・広告関連業の経営で培ってきた専門的な知識・業務執行経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として就任以降開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	草 間 高 志	12	12	金融機関におけるコーポレートファイナンス業務で培ってきた経営経験、財務会計に関する知見を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その経験・知見を活かし、取締役会では、当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として就任以降開催された委員会6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

地 位	氏 名	取締役会開催回数	取締役会出席回数	当社での主な発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	石 澤 顕	12	11	同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。
取締役	大 友 淳	10	10	同業他社で培ってきた知識・経営経験を当社の経営に活かしていただくことが期待されていたところ、その知識・経験を活かし、取締役会では、当社の議案審議等に必要な発言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。
監査役	梅 田 正 行	12	10	報道機関で培ってきた経営経験・知識等を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	高 橋 秀 行	10	10	金融機関におけるコーポレートファイナンス業務で培ってきた経営経験、財務会計に関する知見を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。

(注) 開催回数異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

B. 監査役会出席状況等

地 位	氏 名	監査役会開催回数	監査役会出席回数	当社での主な活動状況
監査役	梅 田 正 行	12	10	報道機関で培ってきた経営経験・知識等を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	高 橋 秀 行	10	10	金融機関におけるコーポレートファイナンス業務で培ってきた経営経験、財務会計に関する知見を活かし、当社の議案審議等に必要な発言を行っております。

(注) 開催回数異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

C. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては、「2. 会社の現況（4）会社役員の場合①取締役及び監査役の場合」に記載のとおりであります。

・社外取締役 飯島一暢氏

(株)サンケイビルは、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(株)フジ・メディア・ホールディングスの子会社であり、当社は、(株)フジ・メディア・ホールディングスの子会社であり放送事業を営む(株)フジテレビジョンとの間に映像・放送関連の取引関係があります。

当社は、(株)スカパーJ S A Tホールディングスの子会社であり放送事業を営むスカパーJ S A T(株)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。

・社外取締役 石川豊氏

(株)電通は(株)電通グループの子会社であり、当社は、(株)電通グループの子会社との間に広告委託等の取引関係があります。また、(株)ビデオリサーチとの間に調査業務関連の取引関係があります。

(株)B S - T B Sは、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(株)T B Sホールディングスの子会社であり、放送事業を営んでおります。(株)J - W A V Eは放送事業を営んでおります。

・社外取締役 石澤顕氏

当社は、日本テレビホールディングス(株)の子会社であり放送事業を営む日本テレビ放送網(株)との間に映像・放送関連の取引があります。また、当社は、(株)読売新聞グループ本社の子会社である(株)読売新聞東京本社との間に映画事業収入の分配等の取引関係があります。(株)テレビ大分及び(株)テレビ新潟放送網は放送事業を営んでおります。

・社外取締役 大友淳氏

(株)T B S テレビは、当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(株)T B Sホールディングスの子会社であり、放送事業を営んでおります。当社は、(株)T B S テレビとの間に映像・放送関連の取引関係があります。(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパンは、(株)T B Sホールディングスの「その他の関係会社」であり、当社は、(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパンとの間に動画配信関連の取引関係があります。また、当社は、(株)スカパーJ S A Tホールディングスの子会社であり放送事業を営むスカパーJ S A T(株)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。

- ・ 社外監査役 梅田正行氏

当社は、(株)朝日新聞社及びその子会社との間に映画事業収入の分配等の取引関係があります。
また、(株)ビーエス朝日は放送事業を営んでおります。

- ・ 社外監査役 高橋秀行氏

当社は、共立(株)との間に保険契約関連の取引関係があります。

D. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときに限られます。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

当該金額について、監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、当該監査計画の内容及び報酬見積の額について、前事業年度の実績評価を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の見解等の確認等を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、以下の方針に基づき適切な配分を実施しております。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略等を総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を実施することを目指してまいります。

内部留保につきましては、競争力ある上質なコンテンツ獲得、放送設備の拡充、事業効率化のためのシステム投資等に活用してまいります。

また、自己株式の取得や消却等、自社株式の取扱いにつきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価動向や財務状況等を考慮しながら適切に検討してまいります。

なお、当社は、2006年6月27日開催の第22回定時株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をしております。これにより、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。また、当社の配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができると定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度につきましては、1株当たり80円の期末配当を2021年5月14日開催の取締役会で決議する予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2021年 3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2020年 3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	57,033	60,045
現金及び預金	25,892	29,703
受取手形及び売掛金	5,214	5,550
商品及び製品	54	48
番組勘定	23,040	21,856
仕掛品	22	80
貯蔵品	45	41
前払費用	1,305	1,110
その他	1,539	1,753
貸倒引当金	△80	△100
固定資産	33,560	29,979
有形固定資産	12,733	8,220
建物及び構築物	4,944	4,753
機械及び装置	5,546	2,215
工具器具備品	1,844	1,153
建設仮勘定	369	37
その他	28	60
無形固定資産	8,337	9,864
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	3,132	2,425
のれん	—	606
その他	193	1,821
投資その他の資産	12,489	11,894
投資有価証券	1,608	1,398
関係会社株式	7,528	7,360
敷金保証金	993	886
繰延税金資産	2,077	2,120
その他	659	154
貸倒引当金	△378	△27
資産合計	90,593	90,024

科 目	当 期 (2021年 3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2020年 3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	26,667	26,617
買掛金	18,763	18,769
未払金	1,543	1,391
未払費用	4,534	3,956
未払法人税等	1,114	1,578
賞与引当金	148	153
その他	564	768
固定負債	2,169	2,850
退職給付に係る負債	2,043	2,152
その他	126	697
負債合計	28,837	29,468
(純資産の部)		
株主資本	61,236	60,334
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	2,777	2,738
利益剰余金	56,461	55,678
自己株式	△3,002	△3,081
その他の包括利益累計額	520	220
その他有価証券評価差額金	467	163
繰延ヘッジ損益	44	57
退職給付に係る調整累計額	8	△0
純資産合計	61,756	60,555
負債純資産合計	90,593	90,024

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	(自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)	(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)
売上高	79,165	82,450
売上原価	44,803	46,803
売上総利益	34,362	35,647
販売費及び一般管理費	27,572	27,158
営業利益	6,789	8,489
営業外収益		
受取利息	11	31
為替差益	90	226
持分法による投資利益	236	394
助成金収入	93	19
その他	72	74
営業外収益合計	505	746
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	353	—
その他	7	9
営業外費用合計	360	9
経常利益	6,934	9,225
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	72	9
固定資産売却損	—	0
減損損失	2,131	—
投資有価証券評価損	—	634
関係会社株式評価損	177	585
ゴルフ会員権評価損	—	0
特別損失合計	2,381	1,229
税金等調整前当期純利益	4,553	7,996
法人税、住民税及び事業税	2,287	2,844
法人税等調整額	△677	79
法人税等合計	1,610	2,924
当期純利益	2,942	5,072
親会社株主に帰属する当期純利益	2,942	5,072

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日期首残高	5,000	2,738	55,678	△3,081	60,334
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,159		△2,159
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,942		2,942
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		38		79	118
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	38	783	78	901
2021年3月31日期末残高	5,000	2,777	56,461	△3,022	61,236

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2020年4月1日期首残高	163	57	△0	220	60,555
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,159
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,942
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					118
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	303	△13	9	299	299
連結会計年度中の変動額合計	303	△13	9	299	1,200
2021年3月31日期末残高	467	44	8	520	61,756

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2021年 3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2020年 3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	50,217	53,090
現金及び預金	20,623	24,672
売掛金	4,015	4,350
番組勘定	22,781	21,525
貯蔵品	43	40
前払費用	1,197	971
その他	1,640	1,630
貸倒引当金	△84	△99
固定資産	32,149	27,928
有形固定資産	12,383	7,890
建物	4,673	4,488
構築物	71	77
機械及び装置	5,546	2,215
工具器具備品	1,732	1,071
建設仮勘定	360	37
無形固定資産	8,085	7,365
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	3,062	2,343
その他	11	11
投資その他の資産	11,680	12,671
投資有価証券	1,608	1,398
関係会社株式	7,115	8,649
敷金保証金	734	505
繰延税金資産	1,942	1,992
その他	657	150
貸倒引当金	△377	△23
資産合計	82,367	81,019

科 目	当 期 (2021年 3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2020年 3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	25,694	25,316
買掛金	17,344	17,499
未払金	1,374	1,226
未払費用	5,431	4,435
未払法人税等	1,042	1,464
賞与引当金	0	4
その他	501	687
固定負債	2,092	2,173
退職給付引当金	2,005	2,102
その他	87	70
負債合計	27,786	27,490
(純資産の部)		
株主資本	53,994	53,252
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	2,777	2,738
資本準備金	2,601	2,601
その他資本剰余金	175	136
利益剰余金	49,219	48,595
その他利益剰余金	49,219	48,595
別途積立金	43,300	40,900
繰越利益剰余金	5,919	7,695
自己株式	△3,002	△3,081
評価・換算差額等	586	277
その他有価証券評価差額金	467	163
繰延ヘッジ損益	118	113
純資産合計	54,580	53,529
負債純資産合計	82,367	81,019

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	(自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)	(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)
売上高	69,888	72,489
売上原価	38,770	40,329
売上総利益	31,117	32,160
販売費及び一般管理費	24,642	24,227
営業利益	6,475	7,932
営業外収益		
受取利息	11	31
受取配当金	330	335
為替差益	89	226
その他	65	63
営業外収益合計	496	656
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	353	—
その他	7	8
営業外費用合計	360	8
経常利益	6,611	8,580
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	70	2
固定資産売却損	—	0
投資有価証券評価損	—	634
関係会社株式評価損	1,690	585
ゴルフ会員権評価損	—	0
抱合せ株式消滅差損	0	—
特別損失合計	1,762	1,222
税引前当期純利益	4,849	7,357
法人税、住民税及び事業税	2,152	2,644
法人税等調整額	△86	100
当期純利益	2,783	4,613

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
2020年4月1日期首残高	5,000	2,601	136	2,738	40,900	7,695	48,595	△3,081	53,252
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					2,400	△2,400	-		-
剰余金の配当						△2,159	△2,159		△2,159
当期純利益						2,783	2,783		2,783
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			38	38				79	118
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	-	-	38	38	2,400	△1,775	624	78	741
2021年3月31日期末残高	5,000	2,601	175	2,777	43,300	5,919	49,219	△3,002	53,994

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2020年4月1日期首残高	163	113	277	53,529
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て				－
剰余金の配当				△2,159
当期純利益				2,783
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				118
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	303	5	309	309
事業年度中の変動額合計	303	5	309	1,050
2021年3月31日期末残高	467	118	586	54,580

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社WOWOW
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 栄 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 慎 吾 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社WOWOWの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社WOWOW
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 栄 司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新井 慎 吾 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社WOWOWの2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社WOWOW 監査役会

監査役 山内 文博 ㊟
(常勤)

監査役 利根川 一 ㊟
(常勤)

監査役 梅田 正行 ㊟

監査役 高橋 秀行 ㊟

(注) 監査役梅田正行及び高橋秀行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

× ㊦

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

× ㄷ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

WOWOWのSDGs活動

WOWOWは、エンターテインメント企業として、国際社会共通の目標SDGsに寄与してまいります。世界に拡大する「分断」と「失われていく寛容さ」は、自然環境の破壊と共に人類の大きな脅威となっております。

WOWOWらしいエンターテインメントを通じて、自然環境問題の啓発と多様な価値観と表現の自由が尊重され、寛容さが育まれる社会の実現に貢献してまいります。

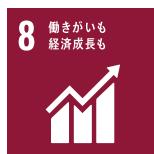
■ 持続可能な開発目標・SDGs17の国際目標の中で、当社は以下の5つを目指し貢献してまいります。



4
質の高い教育を
みんなに



5
ジェンダー平等を
実現しよう



8
働きがいも
経済成長も



10
人や国の不平等を
なくそう



13
気候変動に
具体的な対策を

■ WOWOWが掲げる3つの取り組み

1. ダイバーシティ社会への寄与

WOWOWが国際パラリンピック委員会との5年にわたる共同プロジェクトとして、2016年より放送を続けているパラリンピック・ドキュメンタリーシリーズ「WHO I AM」は、「放送はゴールではなくスタート」を合言葉に映像を基軸として、様々な企業や団体とコラボレーションしながら配信、上映、教材化など、広く社会への発信に取り組んでおります。

2. エンターテインメント文化の成長への支援

WOWOWでは、コロナ禍により縮退するエンターテインメントに活気を取り戻すべく、演劇、映画、音楽、スポーツなどの分野で活動する人々や団体、作品などを包括的に支援し、文化の継続および成長に寄与してまいります。2020年度は、劇場および劇場関係者を応援すべく、オリジナルコンテンツ「劇場の灯を消すな！」を演劇人と共に制作。劇場で映画を見ていただくことを企図した「未来チケット」のご加入者プレゼントや、公開された映画10作品を選出しWOWOWオンデマンドにて配信したミニシアター応援企画等、支援に重きをおいた企画を実施いたしました。

3. 自然環境問題の啓発

WOWOWは、コンテンツを通じて自然環境問題の啓発に取り組んでまいります。

(ご参考) 2020年度の「WHO I AM プロジェクト」活動例

6月

国際パラリンピック委員会公認教材「I'mPOSSIBLE」日本版の一部としてパラリンピック・ドキュメンタリーシリーズ「WHO I AM」の映像が教材化全国中学校・高等学校・特別支援学校など約17,000校への無償配布されました



<写真：当時配布された教材>

タティアナ・マクファデン選手（アメリカノ陸上）、木村敬一選手（日本ノ水泳）の映像が活用され、教材「パラリンピアンの魅力に迫ろう！」（授業No.2-8）として、全国の中学校・高等学校・特別支援学校など約17,000校、並びに各都道府県・市区町村の教育委員会約1,800か所へ無償配布されました。

今後も「WHO I AM」プロジェクトの多角的な展開を通じ、東京パラリンピックそして、その後のユニバーサルな社会形成に向けた次世代への教育活動に取り組んでまいります。

12月

コロナ禍に負けるな！ 「ノーバリアオンラインLIVE 2020」開催

「WHO I AM」発のユニバーサルスポーツイベントとして12月6日（日）に開催予定だった「第2回 ノーバリアゲームズ ～#みんなちがってみんないい～」。新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止を余儀なくされましたが、オンラインイベント「ノーバリアオンラインLIVE 2020 ～#みんなちがってみんないい～」として開催！東京・豊洲エリアにあるWHO I AM HOUSE Powered by TOKYO GASよりWOWOW公式YouTubeチャンネルにてライブ配信いたしました。MCの松岡修造さんをはじめ、東尾理子さん（プロゴルファー）、大西将太郎さん（ラグビー元日本代表）、小林幸一郎選手（パラクライミング世界選手権4連覇中）、豊島英選手（車いすバスケットボール日本代表）が来場。オンラインで参加した子どもたちと質疑やゲームを行い、コロナ禍においても“ノーバリア”の精神で盛り上がりを見せました。

2月

第7回「WHO I AM」 フォーラムLIVE開催 2020年から2021年への “プラスワン”がアスリートたちにも たらしたものは？



パラリンピック・ドキュメンタリーシリーズ「WHO I AM」発のトークイベント、「第7回WHO I AMフォーラム LIVE」を、東京パラリンピック開幕まで200日となった2月5日（金）に、WOWOW公式YouTube & Twitter、WOWOWオンデマンドでライブ配信いたしました。東京・豊洲エリアの「WHO I AM HOUSE Powered by TOKYO GAS」には、MCの松岡修造さん、パラ水泳の木村敬一選手、競泳オリンピックメダリストでスポーツジャーナリストの松田丈志さん、女優の高橋ひかるさんが来場したほか、オンラインでカーティス・マグラス選手（オーストラリア／カヌー）、ダニエル・ディアス選手（ブラジル／水泳）が参加。さらに「WHO I AM」シリーズのナビゲーター&ナレーターを務める西島秀俊さんもビデオでメッセージを寄せるなど、「～2020 私たちのこれまで」そして「2020+1 私たちのこれから」という2つのテーマで、約1時間半にわたって熱いトークが繰り広げられました。



第37回定時株主総会 会場へのご案内



会場

都市センターホテル 3階 「コスモスホール」

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
(代) 03-3265-8211



交通機関

東京メトロ

麹町駅	— (有楽町線) —	1番出口	より徒歩約4分
			※ 1番出口近辺にエレベーター出口もあります。
永田町駅	— (有楽町線・半蔵門線) —	5番出口	より徒歩約4分
	— (南北線) —	9b出口	より徒歩約3分
赤坂見附駅	— (丸ノ内線・銀座線) —	D出口	より徒歩約8分

都バス

平河町二丁目「日本都市センター前」下車 (新橋駅⇄市ヶ谷駅⇄小滝橋車庫前)

※当日のお土産の配付は、予定しておりません。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。